

目標像1 良好な居住環境が得られる

施策1ー5 市有施設の適切な保全

【施策の目標】

市有施設の利用における市民の安全と安心を確保しつつ、ライフサイクルコストを低減します。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・ 厳しい財政状況の中で、昭和 56 年以前に竣工した市有施設のうち約 90%を占める小中学校の老朽化対策が喫緊の課題となっています。
- ・ 市有施設を有効活用し、民間投資を呼び込み、市民のアクティビティを向上させる資産経営が必要です。
- ・ 公共施設の建て替えや改修等を契機とし、まちづくりを一体的かつ面的に検討し、エリアマネジメント等として推進していくことが求められています。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	公共施設マネジメントの推進	・ 市有施設を有効活用し、今後の利活用を踏まえた計画的な施設改修を進めます。
②	適切な施設保全	・ 公共施設等総合管理計画の考え方にに基づき施設の維持・保全を行います。
③	公有資産の有効活用	・ 市有施設の利活用を見直し、利便性の向上を目指します。

目標像1 良好な居住環境が得られる

施策1－6 行政窓口サービスの向上

【施策の目標】

市民が行政を身近に感じ、気持ちよく窓口サービスを利用できるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・ 窓口サービスの向上にあたっては、市民ニーズに対応するとともに、労働力効率の改善、手続の簡素化など、絶え間ない見直しが求められます。
- ・ 窓口での受付方法の改善や新しい手法の活用も併せて検討していくことが求められています。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	利用者の視点に立った窓口サービスの向上	・ ホームページでの情報提供、窓口の案内掲示版などを見直し、より分かりやすくします。 ・ 手続きの相談の内容に応じて部署間で連携し、きめ細やかな対応をします。
②	各出張所機能の再検討、新たな手法の検討	・ 各出張所の開庁時間や機能の見直しを検討します。 ・ I C Tを活用し、申請手続きの簡易化を検討します。

目標像1 良好な居住環境が得られる

施策1－7 廃棄物の適正処理の推進

【施策の目標】

市民生活によって発生する廃棄物を適正に処理し、環境負荷を低減します。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・和光市の可燃残渣などを埋め立てている最終処分場の容量に限りがある中で、持続可能な廃棄物の処理が求められています。
- ・市内から発生したごみ処理を担う清掃センターは竣工から約30年が経過し、老朽化が進んでいるため、和光市内に朝霞市との共同処理施設を建設することについて協議を進めています。
- ・共同処理施設が稼働するまでの運転期間を考慮して、定期修繕を実施し延命化を図ることが必要です。
- ・今後、現清掃センターの建て替えに合わせて、効率的かつ安定的なごみ処理体制を構築していく必要があります。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	廃棄物の適正な処理	・廃棄物の適正な処理を行います。 ・最終処分場等の現地確認などの調査を行います。 ・焼却灰の資源化など、より環境負荷の少ない処理方法を検討していきます。
②	老朽化した焼却施設の維持管理	・現清掃センターについて、共同処理施設整備までの期間、定期的な点検及び修繕により延命を図ります。
③	朝霞市との共同処理施設の整備	・広域化により、効率的かつ安定的なごみ処理体制を構築していきます。 ・朝霞市との共同処理施設を整備します。 ・効率的なエネルギー回収や省エネルギー機器の導入により環境負荷を低減します。

目標像3 身の回りの不安が軽減される

施策3-3 環境にやさしい持続可能な取組の推進

【施策の目標】

みんなで未来へとつなぐ環境を守り育て、市民が衛生的で快適に暮らせるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・歩行者や車両からのポイ捨てごみや路上喫煙に対するマナーが問題となっており、引き続き市民及び事業者等の環境意識の向上を図ることが必要です。
- ・騒音や振動等の発生による生活環境への影響に対する対応が求められています。
- ・豊かな水環境を守ることへの関心が高まっており、地下水の保全や雨水の利用を含め、河川の水質の改善及び保全のための取組が必要です。
- ・地球温暖化が深刻化し、大型台風や猛暑、豪雨等、気候変動の影響が顕著に見られることから、温室効果ガスを削減するための取組である緩和策に加え、地球温暖化の影響に適切に対応するための取組である適応策も併せて進める必要があります。
- ・廃プラスチック問題や食品ロス問題など、新たな環境問題が生じています。
- ・事業系ごみがごみの総搬入量の約2割を占めており、事業系ごみの削減が必要です。
- ・ごみの減量化は着実に進んでいますが、更なる廃棄物の発生抑制対策や可燃ごみの中に含まれる資源物の分別による資源化が必要です。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	市民及び事業者の環境意識の醸成	・環境教育及び環境学習を充実させます。 ・動物の飼い主に対する飼育管理の啓発や指導を行います。 ・ポイ捨てごみや路上喫煙に対する意識の向上を図ります。
②	市民による環境保全活動の促進	・市民による環境美化活動を推進します。 ・市民や事業者による環境活動を促進します。
③	公害苦情などへの対応	・公害苦情などに的確に対応するため、専門性に対応した相談体制を充実させます。
④	水環境の保全	・浄化槽を設置している管理者に対し、浄化槽法に基づく適正管理を行うよう呼び掛けを行います。 ・河川の水質改善を進め、健全な水循環を保っていきます。 ・雨水の有効利用と地下浸透の促進を図ります。
⑤	地球温暖化対策の推進	・地球温暖化対策に関する意識啓発を行います。 ・再生可能エネルギー導入を促進します。

		・次世代を担う子どもたちへの地球温暖化対策にかか る環境教育を推進します。 ・適応策を推進します。 ・公共施設等のエコオフィス化を推進します。
⑥	ごみ減量の推進	・啓発などにより、廃棄物の発生を抑制します。 ・事業所への情報提供や指導などを通じて、事業系 廃棄物の削減を図ります。
⑦	リサイクルの推進	・廃棄物の資源化を促進します。 ・廃棄物のリユースを促進します。
⑧	不法投棄対策	・市民への処理方法の情報提供を行います。 ・警告看板の設置や警察などとの連携により、不法 投棄者への指導を行います。

目標像 3 身の回りの不安が軽減される

施策3-4 消費者や市民が相談しやすい体制づくり

【施策の目標】

市民が賢い消費者の視点を身に付けられるよう「正しい知識と情報」を提供するとともに、日常生活の身近な相談窓口を設置して、適切な部署や専門家相談を案内し、安心して生活できる体制を整えます。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・市民における消費者被害に関する情報や知識に格差があるため、関係機関や消費者団体と連携を図りつつ、様々な情報の収集及び提供の機会を通じて、消費者への意識啓発を行うことが必要です。
- ・消費者被害が多様化しており、相談内容の難易度や件数の増加に対応するための体制の確保や相談員のレベルアップが必要です。
- ・各種相談窓口の存在を知らない市民が多い状況であり、更なる周知が必要です。
- ・近年、市民からの相談内容が複雑化しており、行政だけの解決が困難な相談が増えています。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	消費者への啓発及び教育の実施	・具体的な被害事例の紹介などにより、消費者被害を未然に防止します。 ・年齢層に応じた学習機会を充実させます。
②	消費者被害の防止に向けた関係機関との連携	・国民生活センターや県の消費生活センターなどと連携しながら、消費生活に関する情報収集を行います。 ・多様な媒体を用いた消費者被害に関する情報提供を行います。 ・消費者団体などと連携して情報共有を図りつつ、消費者被害の防止活動を行います。
③	消費生活相談体制の充実	・消費生活相談を広くPRします。 ・消費生活相談員の研修参加支援等により、相談対応能力の向上を図ります。
④	市民相談の充実	・広報紙や市ホームページなどを活用し、相談窓口の周知を図ります。 ・市民からの多様な相談に対応し、関係機関や関係部署へと適切につなげられるよう、相談体制の充実を図ります。

		・ 専門家による相談窓口（法律など）を開設して、市民生活の充実を図ります。
--	--	---

目標像3 身の回りの不安が軽減される

施策3-5 人権啓発・教育及び平和の推進

【施策の目標】

一人ひとりが差別は不当なものという人権意識を持ち、お互いの個性を尊重し認め合えるようにします。また、命の大切さや平和の尊さを市民とともに考え、平和な社会を実現します。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・人権問題の現状を市民や企業、市職員に十分に理解・認識してもらうため、講座などの参加者を増やす必要があります。
- ・人権相談や人権擁護委員について、より周知する必要があります。
- ・社会的なマイノリティの多様化が進んでいます。
- ・平和事業については、毎年平和祈念事業を行って市民の意識の向上を図っていますが、平和祈念講演会は語り部の高齢化により、今後の在り方の検討が求められています。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	人権教育の推進	・市民や企業、市職員に対する人権学習機会を提供します。 ・教職員に対する人権問題への正しい理解を深める研修を充実させます。
②	人権啓発の推進	・啓発活動による市民の理解を促進します。 ・人権擁護委員と連携して地域における人権啓発活動を推進します。
③	人権相談体制の充実	・人権相談窓口を周知します。 ・関係機関との連携を深め、相談体制を充実させます。
④	多様化するマイノリティへの対応	・L G B Tなどをはじめとする社会的マイノリティに対する適切な配慮と理解促進を図ります。
⑤	平和意識の向上	・平和について考える機会を提供します。 ・平和意識の向上を図る啓発活動を実施します。

目標像3 身の回りの不安が軽減される

施策3－6 男女共同参画社会の実現

【施策の目標】

市民一人ひとりが男女平等の理念を理解し、男女が社会のあらゆる分野に参画し、個性と能力を十分に発揮できる、男女共同参画社会を実現します。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・家庭や職場において、性別による固定的な役割分担意識が解消されておらず、社会のあらゆる場における男女共同参画の推進が必要です。
- ・ドメスティックバイオレンス、セクシャルハラスメント及び児童虐待については、被害者が多く存在することから、それらを人権侵害行為として市民が認識する必要があります。
- ・まちづくりの政策や方針の立案及び決定の場において、女性の積極的な参画を促進する必要があります。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	男女共同参画意識の普及啓発	・男女が社会のあらゆる場で個性や能力を十分に発揮できるよう、広く普及啓発を図ります。
②	男女が共にいきいきと暮らせる環境づくり	・ワーク・ライフ・バランスの実現を推進します。 ・女性の起業や就職及び再就職への支援を図ります。
③	暴力の根絶に向けた意識づくりと被害者支援体制の強化	・ドメスティックバイオレンスや各種ハラスメント、児童虐待などの暴力根絶に向けた体制づくりを進めます。 ・被害者等が相談しやすい環境づくりを行います。 ・被害者の保護と自立支援を行います。
④	まちづくりに関する男女共同参画機会の実現	・審議会委員等の男女比率の均衡を図ります。 ・地域活動などへの男女共同参画を促進します。

目標像9 いきいきと仕事をし続けられる

施策9－2 中小企業・小規模事業者の育成支援

【施策の目標】

個人商店をはじめとする中小企業等が安定した経営を保ち、事業を承継できるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・大型小売店への利用者流出や後継者がいないなどで個人商店など小規模の事業者が廃業していることから、小規模事業者向けの新たな施策を打ち出す必要があります。
- ・産業振興条例に基づき、各種産業振興施策の展開について、和光市商工会とのさらなる連携を図っていく必要があります。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	中小企業等の経営支援	・市内中小企業等の経営支援を充実させます。 ・創業者支援及び事業承継支援を充実させます。
②	経営安定化につながる支援の充実	・和光市商工会など関係団体と連携し、経営指導やビジネスマッチングなどの支援を実施していきます。
③	市内企業の地域貢献の推進	・産業振興条例に基づき、商工会への加入促進や企業市民制度の活用などを通じて市内企業の地域への参画貢献を促進します。

目標像9 いきいきと仕事をし続けられる

施策9－3 魅力ある新たな産業の創出

【施策の目標】

市内研究機関の技術等を市内企業が利活用することができる仕組みを構築することにより新たな産業の創出を支援し、市内産業を活性化します。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・和光理研インキュベーションプラザから卒業する企業の市内定着が進んでいない現状があるため、市内での定着と事業展開を図ることができるよう支援を行っていく必要があります。
- ・特定国立研究開発法人理化学研究所など知の集積といえる機関が立地していますが、それを生かした産業振興はあまり進んでいません。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	理化学研究所など市内研究機関等が有する技術等を利活用した新産業創出	・理化学研究所など市内研究機関等が有する豊富な技術や研究成果を市内企業が利活用することができる仕組みを構築して、新産業の創出を目指します。
②	和光理研インキュベーションプラザの運営支援の充実	・和光理研インキュベーションプラザの入居企業に対する経営支援を充実させるとともに、市内への定着を図ります。
③	関係機関との連携による新たな産業創出	・新産業の創出に向け、国、県及び和光市商工会などとの連携を強化していきます。

目標像9 いきいきと仕事をし続けられる

施策9－4 都市農業の推進と担い手の育成

【施策の目標】

農業の担い手を支援し、優良農地を保全及び活用するとともに、様々な機会を通じて、市民が農業への理解を示し、関心を深めるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・ 農業従事者数が年々減少しているため、担い手の育成や確保が求められています。
- ・ 耕作放棄地を防ぐため、農地利用の最適化や多面的機能の発揮が求められています。
- ・ 和光産農産物の販売力を強化するためには、農産物の付加価値の創造や多様な販路の確保が求められています。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	農業の担い手の育成と支援	・ 認定農業者などの担い手を育成及び確保していきます。 ・ 農用地の効率的利用に向けた、担い手の利用集積を図ります。
②	誰もが参加できる農業体験の促進	・ 農業者や農業者団体と協力、連携し、様々な形態での農業体験機会を充実させます。
③	市民農園の充実	・ 市が設置する市民農園の充実を図ります。
④	地場農産物提供の支援	・ 消費者が地場農産物を手軽に購入できる機会や場を充実させます。

目標像9 いきいきと仕事をし続けられる

施策9－5 就労支援対策の推進

【施策の目標】

市民の就労意識を高め、ワークライフバランスを保ちながら、豊かな生活が送れるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・求職者に対する就職に役立つ知識や求人情報の提供だけではなく、短時間勤務や在宅勤務等、多様な労働環境や就業形態に対応した新たな就労支援のあり方について検討が求められています。
- ・市が行う就職支援に関する自主事業の講座については、就業形態の多様化や求められるスキルの高度化を踏まえた、積極的な就労支援施策が求められています。今後は、就労支援施策が就職やキャリアアップ等の成果につながるよう、新たな就労支援の在り方を検討する必要があります。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	関係機関との連携による情報提供	・ふるさとハローワークなど、関係機関との連携を図り、市内や近隣地域における事業所の最新求人情報を提供します。
②	事業者への意識啓発	・事業者に対して、多様な雇用形態の導入に向けて取り組むよう働きかけます。
③	就労意欲の向上や職業能力のスキルアップ	・就職に役立つ講座などを開催していきます。
④	優れた技能・技術等の普及と推進	・優れた技能や功績を持った勤労者を顕彰することにより、勤労意欲の向上と技能・技術の高度化により、市内産業の振興を図ります。

目標像10 趣味などを通して充実した時間を過ごせる

施策10-2 創造的な文化の振興

【施策の目標】

文化活動を行う市民の自主性が尊重され、創造的な文化活動が活発になるとともに、市民が郷土に愛着を持てるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・市民に対して、広く文化に触れる機会を市民文化センターなどにおいて提供していますが、更に、市民の自主的な文化活動を促進させていくことが求められています。
- ・本市の地域文化資源が市民に広く知られていないため、より多くの人に認知されるような取組が必要です。
- ・行政と市民、地域の文化団体及び企業などが協働した文化活動にも力を入れていく必要があります。
- ・文化芸術の振興において、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育及び産業などの各関連分野における施策に取り込んでいく必要があります。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	市民による自主的で創造的な文化活動の支援	・多種多様な文化活動、発表及び創作の場の充実を図ります。 ・文化活動に関する相談体制を整備し、市民の文化活動を支援します。 ・文化に関する専門的人材を育成する機会を提供します。
②	文化に触れる機会の提供及び文化交流の推進	・新生児から高齢者まであらゆる世代に対して文化に触れる機会を提供します。 ・市民文化センターへの来場が難しい方も含めて様々な文化に触れる機会を創出するためのアウトリーチ事業を推進します。
③	地域文化資源の顕彰、発信及び活用	・本市が誇る文化人や伝統芸能を顕彰するとともに、積極的に活用及び発信していきます。 ・新たな地域の魅力を発掘し、文化振興の素材として積極的に活用及び発信していきます。
④	文化施設の適正な整備・活用	・市民の文化振興の中核施設である市民文化センターを利用者が安全で快適に利用できるよう、整備及び充実に努めます。

目標像 1 1 まちや人とつながり、心豊かに過ごす

施策 1 1 - 1 コミュニティ活動の推進

【施策の目標】

気軽に集まれる場所づくりや地域コミュニティの活性化を進め、地域課題を自助・共助及び公助の力により解決できるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・市民の価値観やライフスタイルの多様化、コミュニティ意識の希薄化から、地域で集まる機会が少なくなり、市民の自治会に対する関心も低くなってきています。
- ・地域の中で気軽に集まれる場所が不足しています。
- ・各地域のコミュニティ施設の利用状況にはばらつきがあるため、利用条件の見直し等も踏まえ、利用者の利便性の向上に留意しながら、コミュニティ活動の拠点として更なる活性化を目指す必要があります。
- ・施設によっては、経年劣化に伴う機能低下がみられるため、適切な施設の維持管理を行う必要があります。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	自治会活動の活性化	・自治会連合会や単位自治会と連携を図り、自治会の大切さや自治会の事業を幅広くPRし、自治会活動の広がりをつくれます。 ・加入促進事業に取り組みます。
②	地域の人が集まれるきっかけづくり	・市民まつりの実施やコミュニティセンター、地域センターなどを利用して、地域の人々が気軽に集まれるきっかけづくりを行います。
③	コミュニティに関する情報提供の充実	・コミュニティに関する情報を発信することで、コミュニティの活性化を図ります。
④	地域及び市民の活動拠点としてのコミュニティ施設の活用	・地域の特性に応じた地域住民によるコミュニティ施設の管理運営を行います。 ・地域及び市民の活動拠点としての活用を推進します。
⑤	コミュニティ施設の維持管理整備	・公共施設等総合管理計画に基づいて、適正な施設の維持管理や整備を行います。

施策 1 1 - 3 協働によるまちづくりの推進

【施策の目標】

市民や行政だけではない様々な主体がそれぞれに理解、協力し合い、対等な立場で、共通の目的に向け連携及び協力し、協働によるまちづくりを推進します。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・平成 3 0 年度に実施した「市民活動団体実態調査」によると、活動の場所や拠点の不足、活動資金の不足及び後継者の不足が主な課題として挙げられています。一例として、市民協働推進センター登録団体において、5 年以上継続して活動をしている団体が限られています。
- ・地域には市民活動団体、地域活動団体、企業及び行政等、様々な主体が地域課題の解決に向け個別に活動を行っていますが、それぞれの主体が多様な強みを生かし合う機会を創出する仕組みがありません。
- ・近年、地区社会福祉協議会やコミュニティ・スクール（学校運営協議会）に代表される「地域運営組織」が設立し、古くからある自治会活動と併せて、地域での取組が増加しており、担い手の負担が増えています。そのことにより、地域を支える人材も不足しています。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	市民協働推進センターによる協働の推進	・いつでも相談しやすい体制をつくります。 ・協働に関する様々な情報を収集及び発信し、協働の啓発に努めます。 ・団体運営における様々な課題の解決を支援します。 ・新たな協働の担い手となる市民を支援します。 ・様々な協働の主体を掘り起こし、また、様々な主体同士をマッチングします。
②	協働の機会を創出する仕組み作り	・それぞれの主体が多様な強みを生かし合う機会を創出する仕組みをつくります。
③	地域に関わる団体や組織等のコーディネート	・地域で活動している団体や組織を横断的にコーディネートしていきます。

目標像11 まちや人とつながり、心豊かに過ごす

施策11－4 国内外の交流と多文化共生の推進

【施策の目標】

市民の国際理解や友好都市との交流を促進し、地域の活性化につなげるとともに、外国籍市民が安心して暮らせるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・姉妹都市であるロングビュー市との交流に市民が積極的に関わっていますが、より一層の国際交流活動や国際理解を深める機会の充実が求められています。
- ・外国籍市民が抱える問題や市政への要望・意見を把握する機会、外国人への情報提供が共に不足しているため、外国籍市民が地域になじむ機会や仲間を得る機会が十分とはいえない状況です。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	国際交流活動・機会の充実	・市民、国際交流団体、企業及び研究機関などの国際交流・協力活動を支援し、ともに国際化を推進していきます。 ・外国籍市民と日本人市民が交流する機会や場を提供し、多文化共生意識の普及を図ります。
②	外国人にも暮らしやすい環境づくり	・外国籍市民の要望などを把握し、生活上の様々な問題に対応するため、手話及び外国語応接協力職員を活用するとともに、ボランティア制度の運用によって外国人支援体制を充実していきます。 ・行政情報や生活情報などについて、多言語ややさしい日本語などによる分かりやすい情報提供に努めます。
③	姉妹都市等との交流	・国際姉妹都市であるロングビュー市との交流事業について相互姉妹都市訪問の活性化など積極的な交流を進めます。 ・市民のロングビュー市に対する認知度を向上させます。
④	友好都市等との交流	・国内の友好都市等をはじめとする様々な地域との交流促進を図ります。

目標像12 シビックプライドを持つ

施策12-4 市の特色を生かした地域ブランドの確立

【施策の目標】

地域ブランド戦略を推進し、市内産業の活性化や魅力の発信により、賑わいのあるまちをつくれます。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・まちの魅力を発信するため、新たな価値を創造する地域ブランド戦略の推進が求められています。
- ・地域ブランド戦略の中心となる「和光ブランド」については市民に認知されつつありますが、現時点では認知度が高いとはいえない優れた地域資源や商品、製品等に加え、将来性に着目したブランド認定を進めるなどの展開を検討していく必要があります。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	地域ブランド戦略の推進	・既存の和光ブランドに限らず、和光市の魅力を発信し、地域振興・産業振興のために新たな価値を創造するブランド戦略を推進する手法を研究します。
②	和光ブランドの発信	・和光ブランドの販路開拓を行うとともに、認知度向上のために市民及び市外への情報発信を図ります。
③	和光ブランド推進のための連携強化	・和光ブランドの新規認定商品の開発や地域資源を発掘するため、商工会など各関係団体、市内企業、大型店や個人商店等との連携を進めます。